

たより 越前浜

令和 7 年 6 月 15 日

道路、側溝普請ご苦労さまでした

6月1日(日)集落内一斉の道路及び側溝の掃除が行われました。当日の天気は小雨で気温もあまり高くなり各組とも2時間弱で終了したようです。

これから本格的な梅雨の時期に入り近年の異常気象による集中豪雨も予想されます。自治会では公会堂横に砂を入れた土のう袋を用意してあります。必要になった時は各自で取りに行き利用してください。

また、普請終了後役員と組長さんとで分譲地周辺共有地の草刈りを実施しました。草丈が1以上もあり刈り終わるまで大変でしたが景観も良くなりました。来年からは他の共有地も含め何かしらの対策を考えたいと思います。

協力してくれた組長さんありがとうございました。

道路の陥没について

集落内の至る所で道路陥没の報告が有ります。自治会ではその都度区役所建設課へ通報し改修をお願いしていますが、グレーチング（鉄製の網目の蓋）などの破損も含めて危険箇所を見つけたら自治会迄報告してください。

ゴミの分別について



いまだに違反ゴミのシールを貼られて回収されないゴミが有ります。特にプラマーク容器包装の回収日が多い様に思われます。左のマークの付いていない物はプラマーク容器包装の回収日には回収してもらえません。判断に迷う時は燃やすごみに出してください。

また、違反ゴミのシールの貼られた物は出した人が責任を持って持ち帰りましょう。そのまま放置しておくで掃除当番の人が持ち帰り分別して出すことになります。掃除当番はそのゴミステーションを利用している人全員が順番に掃除しています。お互いに気を付けてルールを守り清潔に使いましょう。



分譲地について

残り2区画になっていた越前浜分譲地の1区画の契約が決まり6月22日に日本海不動産での契約に立ち合い自治会入会の説明をしてきます。残りの1区画も来年度の期限までに契約し完売できるようにご協力をお願いします。

不法投棄について



自治会内の道路わきに不法投棄が有りました。これまでも悪質な物は警察に通報し対応してもらっています。人の迷惑を考えない身勝手な行為は、厳しい避難や、周囲の反感を買う事は勿論ですが、交通事故など思わぬトラブルにつながる事も考えられます。ゴミ出しのルール違反同様に不法投棄などの許されない行為を見かけた方は車のナンバーなどを控えるなどして自治会や警察に連絡をしてください。

『自分たちの環境を守るためにご協力ください。』